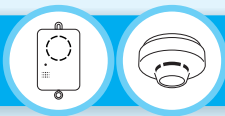


# 煙は寝ているうちに忍び寄る



## 住宅用火災警報器で大切な命を守る

いつ、どこでも起こりうる住宅火災。建物火災の死者のうち、9割は住宅火災で亡くなっています。特に就寝中など火災に気づくのが遅れてしまいます。「火災警報器をつけておけばよかった...」と後から後悔しないためにも、今すぐ火災警報器を設置しましょう。

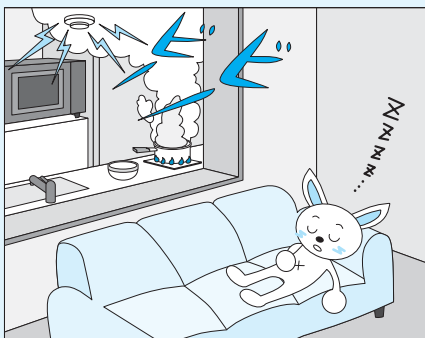
### 住宅火災による死者数が急増中!!

【全 国】平成15年～19年(5年連続)...1,000人以上

【桑名市消防本部管内】今年(4月20日現在)...5人

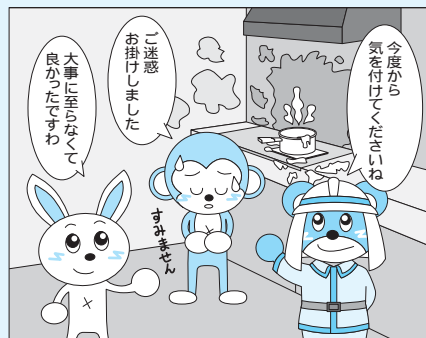


## なぜつけなきゃいけないの？



### うっかりうたた寝で大惨事寸前

台所のガスコンロに鍋をかけたまま、うたた寝をしてしまい、煙が発生。住宅用火災警報器が煙を感知し、大きな警報が鳴ったため、ガスコンロの火を止めることができ、大事には至りませんでした。



### ご近所さんが気付いて危機一髪

台所のガスコンロに火を付けたまま外出して火災が発生。住宅用火災警報器が感知し、大きな警報が鳴ったため、ご近所のみなさんが気付いて119番通報。消防隊が進入し、無事消火。

住宅火災で亡くなった人のうち約6割は逃げ遅れが原因で命を落としています。いち早く火災の発生を知っていれば、助かった命もあったことでしょう。このようなことから、消防法の一部が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。

# 住宅用火災警報器

平成20年6月1日までに全住宅に設置義務（新築住宅：平成18年6月1日から設置義務）

火災をいち早くキャッチし、警報ブザーや音声で知らせる装置。煙や熱を感知して火災の発生を知らせる『煙式』『熱式』があります。原則『煙式』を設置。煙や熱のほかにも、ガス漏れなども感知する『火災・ガス漏れ複合警報機』があります。

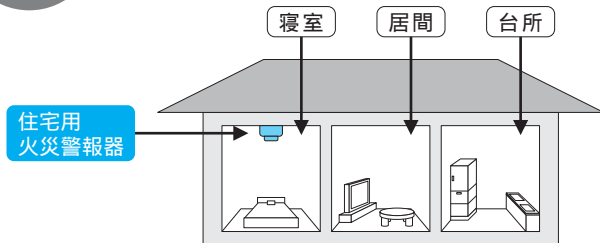


## どこに取り付ければいいのか？

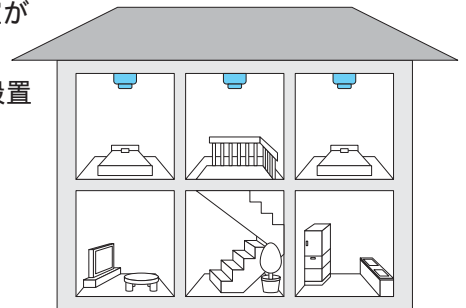
寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも必ず設置します。天井や壁に自分で取り付けることができます。台所への設置義務はありませんが、火災発生の危険が高いため設置することをお勧めします。

### 設置例

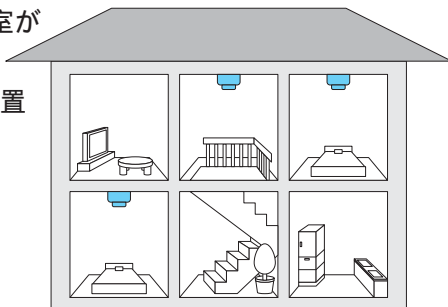
平屋建て  
寝室に設置



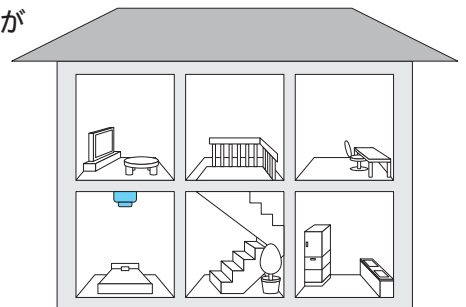
2階建て  
2階のみに寝室がある場合  
階段と寝室に設置



1階と2階に寝室がある場合  
階段と寝室に設置



1階のみに寝室がある場合  
寝室に設置



## どんな物を買ったらいいの？

感度や警報音量などが国の基準に適合し、日本消防検定協会の鑑定に合格した製品には、NSマーク（鑑定合格証）がついていますので、目安にしてください。

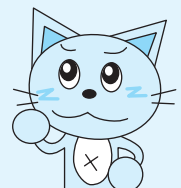


## どこに売っているの？

防災設備取扱店、電気店、ホームセンターなどで購入できます。価格は、5,000円前後のものが多く販売されています。

悪質な訪問販売に引っかからないで！

消防職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器を販売することはありません。



問員弁庁舎 総務課 T 74-5805 F 74-5800 / 問桑名市消防本部 予防課 T 24-5279  
問員弁南分署 T 78-1999 / 問員弁北分署 T 72-6599